

入 札 公 表 書

明日香村が発注する下記の物品について、明日香村物品調達等条件付き一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令第 167 条の 6 の規定により公告します。

令和 7 年 9 月 22 日

明日香村長 森川 裕一

第 1 入札に付する物品

- | | |
|---------------|-----------------------|
| (1) 番 号 | 令和 7 年度 第 364 号 |
| (2) 件 名 | 公用車購入事業 |
| (3) 納 入 場 所 | 明日香村役場（明日香村大字橘 21 番地） |
| (4) 概 要 | 別紙仕様書のとおり |
| (5) 納 入 期 限 | 令和 8 年 3 月 25 日（水）まで |
| (6) 最低制限価格 | 設定なし |
| (7) 低入札価格調査 | 適用なし |
| (8) 入 札 保 証 金 | 免除 |
| (9) 支 払 条 件 | 前金払なし
部分払なし |

第 2 入札参加資格要件

明日香村入札参加資格者名簿の『自動車・二輪車・自転車類』に登録されている者のうち、次に掲げる条件をすべて満たす業者であるものとします。

- (1) 本店・支店が奈良県内にある者
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項に規定するものでないこと。
- (3) 明日香村建設工事等請負契約に係る入札参加資格停止措置要綱に基づき入札参加停止措置の期間中の者でないこと。

第 3 仕様書等に関する質疑回答

- (1) 仕様書等に関して質疑があるときは、質疑応答書（明日香村のホームページからダウンロードしてください。）により下記の日時及び方法で提出してください。

期 間	公告日から令和 7 年 9 月 25 日（木）まで 午前 9 時から午後 5 時まで
方 法	ファックス（ファックス番号 0744-54-9030）により提出してください。
その他	指定する日時及び方法によらない質疑には回答いたしません。
- (2) (1) の質疑については、令和 7 年 9 月 30 日（火）に村の HP に掲載します。

第 4 入札書等の郵送方法

入札参加希望者は、入札書（明日香村のホームページからダウンロードしてください。）を一般書留郵便又は簡易書留郵便のいずれかの方法により、明日香郵便局へ局留扱いで、開札日の前日（令和 7 年 10 月 6 日（月））までに到達するように郵送しなければならない。この場合において、郵送に要する費用は入札参加希望者の負担とします。

第 5 開札日時、場所及び傍聴方法

- (1) 開札は、下記の日時及び場所で行います。

日 時	令和 7 年 10 月 7 日（火） 午前 11 時 20 分
場 所	明日香村役場 2F 災害対策室
- (2) 開札の傍聴を希望される方は、明日香村競争入札傍聴要領に基づき、開札日の前日午後 5 時まで

に総務財政課に申込みをしてください。傍聴は先着順とし、定員（5 人）になり次第締め切ります。また、入札をした者が傍聴の申込みをした場合は、開札立会人を依頼することがあります。

第6 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とします。

- (1) 入札参加資格のない者が行った入札
- (2) 同一事項の入札について2 通以上の入札書等を提出した者の行った入札
- (3) 指定された入札方法によらない入札
- (4) 期限までに到達していない入札
- (5) 入札に関し不正な行為をした者が行った入札
- (6) 明日香村郵便入札心得第8 条に該当する入札
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札

第7 入札結果の公表

入札の結果については、役場の入札掲示板への掲示及び明日香村のホームページへの掲載で公表します。

第8 その他

- (1) 落札価格は、入札書に記載された消費税、登録諸費用、重量税、自賠責保険（25 ヶ月）、リサイクル預託金等、本件仕様書による新車購入で発生する諸税、諸費用を含む総額とする。
- (2) 入札回数は1 回とします。
- (3) 書類は、原則としてA4 判とします。
- (4) この通知に定めのない事項については、明日香村契約規則、明日香村物品調達等条件付き一般競争入札要領、明日香村郵便入札心得及び関係法令等によるものとします。